

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年6月23日（火）

2 発生日

令和8年2月24日（火）ころから6月18日（木）までの間

3 被害品

暗号資産 526万723円相当

4 被害者

和歌山県紀の川市内に居住する40代男性

5 状況

令和8年2月24日ころ、被害者が自宅でSNSを見ていたところ、「投資で稼げる」という投稿を見つけて相手に連絡をとり、別のSNSでやりとりを始めました。

相手とやり取りしている中で「暗号資産の投資をしないか。今後、価値の上がる暗号資産を教える。過去の実績を紹介する。元金は保証する。」等と言われたため、投資することとしました。

そして、相手からの指示どおり、投資を始めるためのアプリをインストールするとともに、6回にわたり合計526万円723円相当の暗号資産を送金しました。

その後、落ち着いて考えてみたところ、特殊詐欺被害に遭っているのではないかと思います。相手に返金を求めたものの、連絡が取れなくなったことから、詐欺の被害だと気づき、警察に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。